



島根県報

平成16年8月10日(火)
号外第94号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目次

特定調達公告

複写機の賃貸借及び保守に係る一般競争入札の実施

(会計課)

特定調達公告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成16年8月10日

島根県知事 澄田信義

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量

複写機16台の賃貸借及び保守

(2) 調達する物品等の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成16年10月1日から平成19年9月30日までとする。

(4) 納入期限

平成16年10月1日8時30分までとする。

(5) 納入場所

複写機調達一覧表による。

(6) 入札方法

入札は、1複写当たりの単価で行うものとする。

なお、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の5%に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「物品の製造の請負、売買等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年1月6日島根県告示第4号)」第5条の規定により、入札に参加する者に必要な資格があると開札の前日までに知事の承認を受けた者で、平成15年・16年物品の製造の請負、売買等に係る入札参加資格者名簿の大分類「14借入品」中分類「(1)事務機器」に登載されている者であること。

(3) 「物品の製造の請負、売買等に係る入札参加資格者指名停止措置要領(平成13年1月23日付け会発第149号)」に基づく入札参加資格者指名停止措置を受けていないこと。

(4) この入札に係る入札説明書の交付を受け、指定期日までに別に定める入札参加資格確認申請書(以下「申請書」と

いう。)を提出した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 690 - 8501

島根県松江市殿町1番地

島根県出納局会計課用度グループ

電話番号 0852 - 22 - 5342

FAX番号 0852 - 22 - 5963

- (2) 入札説明書の交付期間等

平成16年8月10日(火)から平成16年8月27日(金)まで(島根県の休日を定める条例(平成元年島根県条例第9号)第1条に規定する休日を除く)の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認

ア この入札に参加を希望する者は、下記期限までに、申請書に入札説明書に規定する書類等を添付し、島根県知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

イ 提出期限：平成16年9月10日(金)午後5時

ウ 提出場所：前記3の(1)の場所

エ 提出方法：持参又は簡易書留による郵送(提出期限必着)

オ 入札参加資格の確認結果は別に定める入札参加資格確認通知書により各申請者へ通知する。

- (4) 入札説明会の日時及び場所

日時：平成16年8月30日(月)午前10時から

場所：島根県松江市殿町1番地 島根県庁会議棟第5会議室

- (5) 入札書の受領期限

平成16年9月21日(火)午前10時(郵便による入札にあつては、平成16年9月16日(木)午後5時必着)

- (6) 開札の日時及び場所

日時：平成16年9月21日(火)午前10時から

場所：島根県松江市殿町1番地 島根県庁会議棟第1会議室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が見積もる契約金額の100分の5以上を入札時までに納付すること。

ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を契約締結時に納付すること。

ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に求められる事項

この入札に参加を希望する者は、前記3の入札参加資格確認申請に必要な書類を添付の上提出し、資格の確認を受けなければならないが、当該書類について説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、入札者に求められる事項を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要する。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した物品の調達等を履行できると島根県知事が判断した入札者であって、島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

申請書等島根県知事に提出する書類の記載事項に事実と相違があることが判明したときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of products to be purchased :

16 copying machines for hire; including repair and maintenance

(2) Bid Tendering Date :

September 21, 2004 10:00 a.m.

(3) Contact Point for the Notice :

1 Tonomachi, Matsue-shi, Shimane-ken 690-8501 JAPAN

Supply Department, Accounting Division, Bureau of the Treasury,
Shimane Prefectural Government

TEL : 0852-22-5342

